

平成 30 年度

瀬戸内市公営企業会計決算審査意見書

瀬戸内市病院事業会計  
瀬戸内市水道事業会計  
瀬戸内市下水道事業会計

令和元年8月

瀬戸内市監査委員



本意見書は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により瀬戸内市長から審査に付された平成30年度瀬戸内市病院事業会計決算、平成30年度瀬戸内市水道事業会計決算及び平成30年度瀬戸内市下水道事業会計決算、並びに各証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第23条で定めるその他の書類の審査を行った結果、意見を提出するものである。

令和元年8月

瀬戸内市監査委員 小 野 和 倫  
同 馬 場 政 教



# 目 次

	ページ
第1 基準に準拠している旨 .....	1
第2 審査の種類 .....	1
第3 審査の対象 .....	1
第4 審査の着眼点 .....	1
第5 審査の主な実施内容 .....	1
第6 審査の実施場所及び日程 .....	1
第7 審査の結果及び意見 .....	2
1 審査の結果 .....	2
2 意見 .....	2
(1) 瀬戸内市病院事業会計 .....	2
(2) 瀬戸内市水道事業会計 .....	4
(3) 瀬戸内市下水道事業会計 .....	6
3 決算の概要 .....	8

## (注)

1 表中の数値は、原則として、表示単位未満切り捨て、また、比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

そのため、図表中の数値を集計しても計が一致しない場合がある。

2 ポイントとは、パーセンテージ間または指数間の単純差引数値である。

3 各表中の符号の用法は次のとおりである。

「－」 .....

「0」、「0.0」 .....

「△」 .....



## 第1 基準に準拠している旨

監査委員は、瀬戸内市監査基準（平成28年瀬戸内市監査委員告示第1号）に準拠して審査を行った。

## 第2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法第30条第2項の規定による審査）

## 第3 審査の対象

地方公営企業法第30条第2項の規定により瀬戸内市長から審査に付された、平成30年度瀬戸内市病院事業会計、平成30年度瀬戸内市水道事業会計及び平成30年度瀬戸内市下水道事業会計に係る決算（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（欠損金処理計算書）、貸借対照表）、並びに各証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第23条で定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）

## 第4 審査の着眼点

有効性、効率性、経済性、合規性、実在性、網羅性、権利と義務の帰属、評価の妥当性、期間配分の適切性、表示の妥当性等

## 第5 審査の主な実施内容

実査、立会、確認、証憑突合、帳簿突合、計算突合、分析的手続、質問、観察、閲覧等の手法により、効果的かつ効率的に十分かつ適切な審査の証拠を入手して審査を実施した。

また、地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の2第1項の規定により実施した例月現金出納検査、同法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係者からの説明を聴取して審査を実施した。

## 第6 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：瀬戸内市役所（瀬戸内市邑久町尾張300番地1）

日程：令和元年5月31日から同年8月26日まで

## 第7 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

審査に付された決算、証書類、事業報告書、その他の書類は、いずれも関係法令に基づき調製等されており、おおむね適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行についても、おおむね適正に執行されているものと認められた。

### 2 意見

#### (1) 瀬戸内市病院事業会計

30年度の病院事業会計の経営成績は、1億2991万余円の損失となっている。損失額は、29年度に比べ5291万余円減少したものの、引き続き損失となっている。

本業の医業収支についてみると、医業収益は、入院収益が1713万余円減少するなどした一方で、外来収益やその他医業収益が1866万余円増加するなどしており、医業収益全体では、29年度に比べ152万余円増加している。医業費用は、給与費が1565万余円増加するなどしており、医業費用全体では、29年度に比べ2588万余円増加している。結果として、本業である医業損益は1億7565万余円の損失となっており、29年度に比べ2435万余円増加している。

医業損益に医業外収支を加えた経常損失は1億997万余円で、29年度に比べ1611万余円増加している。なお、30年度においても特別損失を1997万余円計上しており、その主な内容は、過去2カ年分の時間外勤務手当を遡及して支給したこと等によるものである。

また、資金について、キャッシュ・フロー計算書をみると、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっている。その要因は、繰入金の一部が年度内に入金されなかったことや、29年度に比べ2月、3月の診療報酬が増額となったことで、未収入金が1億1091万余円増加していることが影響している。

業務実績についてみると、外来患者数は、29年度と比べ5%増加したものの、入院患者数は5.3%減少し、病床利用率も4.6ポイント減少している。また、労働生産性については、類似団体と比べ低い状況が続いている。

市民に安らぎと幸せを届ける病院を目指すという瀬戸内市民病院の理念に沿い、病院経営の安定化と効率化を図るため、以下の点について引き続き検討していく必要がある。

① 患者数等の確保について

30年度における患者数についてみると、外来患者数については診療時間数を増やすなどの対策を講じたことにより、29年度に比べ2,444人増加したものの、入院患者数は1,843人の減少となっている。

また、瀬戸内市民病院改革プラン(29年3月策定)に示されている目標達成に向け、協会けんぽ健診や婦人科健診等の健康診断事業を積極的に進めており、29年度と比べると大きな増加となっている。

病院事業においては、患者を継続的に獲得できるかが経営成績等に大きく影響することとなることから、引き続き患者の確保対策を講じるとともに、健康診断事業については、積極的に実施していくことが重要である。

② 債権の処理について

病院事業において未収金となっている診療費は、3年を経過することで、破産更生債権として計上している。3年経過した債権は、債務者が時効の援用を適用すれば時効が成立することとなるものであるが、確認は困難な状況となっている。そのため、現在、10年以上前(平成13年以降)の債権を引き続き管理しており、30年度決算では、破産更生債権等622万余円の全額が貸倒引当金として計上されている。

本市では、私債権に係る債権管理に関する規定等がないことから、徴収の見込みがない債権について不納欠損処理がされず、多くの債権を管理している状況が見受けられる。したがって、回収見込みのない債権について、不納欠損処理等が可能となるよう規定等を設けるなど見直しが必要である。

## (2) 瀬戸内市水道事業会計

30年度の水道事業会計の経営成績は、7701万余円の利益を確保したものの、29年度と比べて4616万余円の大幅な減少となっている。

営業収益についてみると、その大部分を占める給水収益が1155万余円減少し、7億7028万余円であった。一方で、受託工事収益、その他営業収益は増加したものの、営業収益全体では、29年度に比べ1083万余円の減少となっている。

営業費用については、修繕費や薬品費等が減少した一方で、長船水源地の更新等に伴う減価償却費等が増加したことにより、4317万余円の増加となっている。結果として、営業利益は、29年度に比べ5400万余円減の4374万余円となっている。

また、長期前受金戻入、他会計負担金等の営業外収益、支払利息等の営業外費用ともに29年度より増加したのとなっている。

30年度の業務実績についてみると、人口減少に伴う給水人口の減少や節水型社会の進展等により年間総配水量は4,874,137 m<sup>3</sup>であり、29年度に比べ2.3%減少、年間有収水量は4,052,913 m<sup>3</sup>で29年度に比べ1.5%減少した。しかし、有収率については、漏水調査による漏水箇所の特特定と修繕などにより29年度より0.8ポイント向上した83.2%となっている。また、労働生産性については、類似団体と比べ低い状況が続いている。

新水道ビジョンでは、「安全」「強靱」「持続」の3本柱を掲げている。安全で安心な水の供給、効率的で災害に強い水道システムの構築、健全で持続可能な事業経営の推進を達成できるよう以下の点について引き続き検討していくことが必要である。

### ① 未収金について

30年度末現在における水道料金に係る未収金は3310万余円となっており、29年度と比べると、128万余円(4.0%)の増加となっている。これは市内企業への派遣社員の転入出が年々増加していることなどが主な原因である。30年度についても、督促未納者への早目の催告や給水停止等を実施しているところであるが、今後も引き続き未収金対策に注力していくことが必要である。

また、本市では、私債権に係る債権管理に関する規定等がないことから、回収の見込みがない債権について不納欠損処理がされず、多くの債権を管理している状況が見受けられる。したがって、回収見込みのない債権について、不納欠損処理等が可能となるよう規定等を設けるなど見直しが必要である。

② 新北島配水池用地について

本市は、既設配水池の維持管理や災害非常時等を考慮し、主要配水池の 2 池化を目指すこととして、27 年度から 28 年度にかけて新北島配水池用地を 1302 万余円で取得している。しかし、詳細設計を実施したところ、当初より多額の費用が発生するとして、新北島配水池の整備を延伸し、既設配水池の長寿命化を図ることとした。当該用地は、将来の北島配水池の 2 池化への活用を予定しているものの、今後も活用の可能性等を検証し、長期間の遊休地とならないよう管理していくことが必要である。

### (3) 瀬戸内市下水道事業会計

30 年度の下水道事業会計の経営成績は、4 億 1300 万余円の損失となっており、29 年度に引き続き多額の損失となっている。

営業収益についてみると、他会計負担金が 41 万余円減少するなどした一方で、使用料が 657 万余円増加するなどしており、営業収益全体では、29 年度と比べ 507 万余円増の 2 億 2784 万余円となっている。

営業費用については、減価償却費が大きく減少したことにより、29 年度より 4934 万余円減の 10 億 3591 万余円となっている。結果として、営業損失は 29 年度に比べ 5442 万余円減の 8 億 807 万余円となっている。

また、営業外収益は、6 億 5598 万余円となっており、29 年度と比べて 2667 万余円の減少となっている。営業外収益の大部分を占めるのは、一般会計繰入金と長期前受金戻入で、一般会計繰入金については、484 万余円の増、長期前受金戻入については、3207 万余円の減となっている。

財政状況については、1 年以下の償還予定の企業債が増加したことなどにより流動負債が 1 億 1302 万余円増加している。一方で、現金・預金が 29 年度より増加したことなどにより、流動資産が 1 億 186 万余円増加し、結果として、短期的な企業の支払い能力を表す指標である流動比率が 67.8%と 29 年度に比べ 3.4 ポイント改善している。しかし、流動比率は一般的には 200%以上が望ましいとされていることから、今後の資金計画について注意する必要がある。

本市の汚水処理状況を見ると、9 処理区の汚水を 8 箇所の処理場で処理している。これら 8 箇所の処理場の中には、表 1 のとおり計画処理能力に対し年間総処理水量が半分にも満たない処理場が多数見受けられる。26 年度には長船浄化センターを廃止して長船中央浄化センターで汚水処理を行うなど、一部の施設の統廃合が行われているものの、その他の具体的な検討は行われていないことから、施設の統廃合を積極的に進めるよう検討する必要がある。

最後に、30 年度における下水道事業会計は、営業収益が 2 億 2784 万余円であった一方で支払利息が 2 億 3486 万余円となっており、営業収益のみでは企業債の利息の支払いにも不足するという厳しい状況となっている。このような状況を継続した場合、現在、3 億円程度の一般会計からの繰入金が今後増加することが予想され、市の財政にも大きな負担となっていくこととなる。処理場等の施設の統廃合の検討を早急に進めるとともに、今後の下水道事業の方向性を議会も含め検討していく必要がある。

表1 汚水処理状況

	処理場	計画処理能力 m <sup>3</sup> /日	年間汚水処理水量 m <sup>3</sup>	(参考) 年間計画 処理能力 m <sup>3</sup>
特定環境 保全公共 下水道	呂久浄化センター	2,410	412,873	879,650
	牛窓浄化センター	1,700	160,299	620,500
	長船中央浄化センター	2,520	419,619	919,800
農業集落 排水	千手浄化センター	187	17,783	68,255
	西須恵浄化センター	146	24,983	53,290
	美和・牛文浄化センター	495	78,834	180,675
	磯上浄化センター	324	51,566	118,260
漁業集落 排水	西脇・子父雁浄化センター	270	22,344	98,550

(注)年間計画処理能力は、計画処理能力(m<sup>3</sup>/日)に365日をかけて算出している。

### 3 決算の概要

30年度における各事業会計の経営成績は、病院事業会計が1億2991万余円の損失、水道事業会計が7701万余円の利益、下水道事業会計が4億1300万余円の損失である。

また、その他財政状態等の概要は表2のとおりとなっている。

表2 公営企業会計決算状況一覧

(単位:千円)

		病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計	合計
経営成績	収益	1,584,076	890,811	883,827	3,358,715
	営業収益	1,471,766	787,240	227,842	2,486,849
	営業外収益	112,310	103,571	655,984	871,866
	費用	1,694,054	792,665	1,296,829	3,783,549
	営業費用	1,647,423	743,498	1,035,917	3,426,839
	減価償却費	193,862	283,930	750,876	1,228,669
	営業外費用	46,630	49,167	260,912	356,710
	営業損益	△ 175,656	43,741	△ 808,074	△ 939,989
	経常損益	△ 109,977	98,145	△ 413,002	△ 424,833
特別損益	△ 19,936	△ 21,131	—	△ 41,068	
純損益	△ 129,913	77,013	△ 413,002	△ 465,902	
財政状態	資産	4,208,056	13,254,341	26,823,479	44,285,877
	有形固定資産	2,861,470	11,155,584	26,233,153	40,250,208
	現金・預金	784,759	1,651,890	551,384	2,988,034
	負債	2,988,739	6,950,837	24,806,728	34,746,305
	企業債	2,226,118	3,266,161	14,017,432	19,509,712
	資本	1,219,316	6,303,504	2,016,751	9,539,572
	資本金	1,695,698	5,695,978	3,195,525	10,587,202
未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	△ 476,381	102,865	△ 1,178,774	△ 1,552,290	
前年度繰越利益剰余金 (△未処理欠損金)		△ 346,467	25,852	△ 765,772	△ 1,086,387

